

第 16 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録（案）

日時 平成 29 年 5 月 25 日(木) 15 : 00～

場所 子ども若者発達支援センター 2 階 研修室 2

出席者名（敬称略）

委員

藤枝俊之（副委員長）、山内紀子、東誠（委員長）、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里

事務局

加地宣幸、富家誠司、石川光伸、川崎恭子、近藤心平

1. 開会

委員長	前年度までは計画の策定を目標に審議を重ねてきたが、今年度からは施策を実施していき、その中で見えてくる課題や、積み残し課題としたものについて、皆さんの協力を得ながら対応していきたい。
-----	--

2. 議事

(1) 第 15 回審議会会事録の確認

事務局	《会議録を説明。内容省略》
-----	---------------

委員	承認。
----	-----

(2) 平成 29 年度パレット・プラン実施計画について

事務局	《パレット・プランに定める施策の進捗状況と今年度の予定を説明。内容省略》
-----	--------------------------------------

委員長	意見や質問はないか。
-----	------------

井上 ^{俊正} 委員	四国中央地区労働者福祉協議会の幹事会において、Palette を視察したいという意見が以前から出ていた。
---------------------	--

10 人から 15 人で視察に伺いたいが、視察の受け入れ時間に制限はあるか。

事務局	開所日である月曜から土曜日の間であれば、時間帯はそちらに合わせさせていただく。
-----	---

井上 ^{俊正} 委員	事務局で協議し改めて連絡する。
---------------------	-----------------

副委員長	先般出席した、愛媛県の医師会で開催している、県内の在宅による医療的ケアが必要な子どもにどう対応していくかを話し合う会において、愛媛県療育センターの矢野医師
------	---

が主体となり、地域のニーズを拾うために座談会を今治市と四国中央市で開催する計画が立ち上がり、四国中央市での開催について私に一任された。

この座談会の開催を、施策 3 - 6「医療機関との連携強化」として本年度の実施計画に含めてもらえるのだろうか。市の担当部署がどこになるかも含めてお聞きしたい。

事務局 生活福祉課で医療的ケアの連絡協議会を所管しており、本年 4 月から喀痰吸引等 3 号研修の助成制度を発足したところである。在宅医療については、高齢者もその対象であるため、今後は高齢介護課とも連携し 1 号にも広げたいと考えている。そういった状況を踏まえて、ご提案の件については内部で整理・調整したい。

副委員長 何らかの形で盛り込んでいただければかまわない。

委員長 Palette に知事が視察に訪れたと資料にあるが、特別支援学校のことについて知事は触れていなかったか。

事務局 知事の視察行程において、本施設での滞在時間は 15 分ほどであった。施設見学に多くの時間を割いたため、施設に対する質問はあっても、支援学校などについて意見交換をする時間はなかった。

副委員長 低年齢から就労に向けて、子どもから大人へというストーリーの中で、福祉以外の部署との連携や関わりについては、本施策に具体的な項目がなかったとしても、検討していきたい。

事務局 多分野との連携については、部署の隔たりよりも制度の隔たりが大きいと感じている。先般、札幌市子ども発達支援総合センター“ちたく”に視察に行かせてもらったが、190 万都市である札幌市でも、子どもから大人への連携が課題であるとのことであった。Palette には、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターの機能があり、障がいの有無に関わらず、困りごとのある 30 歳代までの子どもから若者の相談に応えることができる。そのため、本施設は子どもから大人になるまでの支援について連携をとりやすい体制があるといえる。

Palette を建設するにあたり、子ども・若者総合相談センター、児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所の職員全ての席を同じ事務所に置くことに拘った。幼児期から就労期まで、それぞれの対象年齢が異なる支援者が同じ部屋で互いに感化し磨き合いながら、施設全体で連携による一貫した支援ができる体制づくりを目指した。実際の運用はこれからだが、期待はできると考えている。

副委員長 ご意見箱を設置しているということだが、寄せられた意見を我々が目にする事はできるのか。

事務局	ご意見は匿名でいただくこととしており、その内容および対応については広く公表するつもりでいる。職員だけで判断が難しいものについては、審議会等でご意見をいただくことも十分考えられる。状況をみながら審議会等でも報告をしていきたい。
委員長	その他に意見はないか。
事務局	この資料については随時更新し、毎回提出させていただきたい。

(3) 施策 4-3 関係 子ども若者発達支援センターPal 制度案について

事務局	《子ども若者発達支援センターPal 制度案を説明。内容省略》
委員長	意見や質問はないか。
由良委員	団体に申し込む場合、登録は個人で行うようになるのか。
事務局	団体の代表者から構成員の一覧をいただくようなことを考えている。
副委員長	こういったボランティアの活動場所は、施設内ではなく施設外の方が多いのではないかと思う。ボランティアの活動時間を Palette の開館時間内に限定しない方が良いのではないか。
事務局	施設外での活動を想定しているので、活動時間の制限はなくしたい。
副委員長	ボランティア活動をしている団体には、構成員に子どもがいる場合も多い。その場合、Pal 制度の年齢の下限を 19 歳とする原案では、団体での登録に支障がでるのではないか。
事務局	年齢制限については、Palette の利用者のプライバシーを保護するため、ボランティアには守秘義務を課す必要があることから設けた。
委員長	安全面や責任などを考慮すると、ある程度の制限は必要ではないかと思う。かといってボランティアの活動範囲が狭まることも好ましくはない。 年齢制限について委員の意見を聞きたい。
森川委員	ボランティアは療育をする職員の補助的な役割を担うのか。
事務局	補助というよりは、ボランティアのもつ知識や技能を活かして、工作教室を開くなど、療育に付加することを想定していた。
副委員長	グレーゾーンの子供たちが、Palette に足を運ぶ機会としてこのボランティア制度を使うこともできるのではないか。

事務局	その場合、ボランティアに対しても職員がフォローやケアをすることになり、体制的に難しいと思われる。見学等で対応した方が良いのではないか。
立花委員	自分の子どもの療育に、同級生が関わることは双方にとって好ましくないと思う。高校生ぐらいの子どもが幼児の療育（以下、「児童発達支援」）に関わるように、年齢が離れているのであれば良いと思う。
森川委員	児童発達支援は平日の午前がメインであり、また、長期休業中は特別支援学校の生徒を対象とした療育に対応するため、児童発達支援を休んでいる。高校生のボランティアが関わることは難しいのではないか。
事務局	今年は、夏休みについても児童発達支援を提供する予定である。
井上陽子委員	自分の子どもは他市の特別支援学校に通っているため、このボランティア制度により市内のお子さんと触れ合う機会になればと考えた。また、兄弟児がグレーの場合、親子で登録することにより、親が手を引けるうちに兄弟を社会に引き合わせてあげたいとも思う。
副委員長	こういったニーズに対応できるよう、含みを持たせた表現ができればいいのだが。
事務局	「原則として」という表現が良く使われる。
副委員長	暫定的に制限を設けるとしても、将来的には多くの人を訪れる Palette になるようにしたい。 ボランティアをする人も様々で、障がいや療育に関する知識や経験を持っている人もいれば、これまで全くこういったものに触れてこなかった人もいる。活動内容を切り分けるなど、施設や制度の運用により対応することもできるかもしれない。 高校のボランティア体験制度と連携することも考えられる。将来の人材を育成するためにも、学生のうちから触れてもらうことは重要である。年齢制限を設けることはこういったことへの妨げにもなり得る。
事務局	年齢制限を設けるのではなく、年齢に応じたボランティアができるような仕組みを検討したい。
委員長	小学生や中学生との触れ合いや理解の促進は、ボランティア制度に期待するのではなく、イベント等を協働で盛り上げることにより図ってはどうか。
副委員長	ボランティア制度への登録は年単位なのか。
事務局	期限を設けることは考えていなかったが、更新制度を導入した方がよいか。

森川委員	ボランティアには監督する職員がつくのか。良かれと思って言ったこと、やった事が子どものためにならない事がある。
事務局	ボランティアにお任せすることはないが、職員が監督していたとしても、そういった事は十分想定されるため、事前の研修は行いたい。
副委員長	ある程度活動に制限を設けることは必要だと思うが、子どもたちがこれから社会と関わっていくためには、そういった人達と出会う機会も必要だと思う。 利用者とボランティア双方が折り合いをつけながら制度を運用することも必要ではないか。
井原委員	この制度はこのタイミングで始める必要があるのか。ボランティアには役務の提供が期待されるのか。
事務局	できるだけ早く始めたいと思っているが、役務の提供のためではなく、理解され、地域にささえられる施設を目指しての制度である。
井原委員	幼児期ほど専門性の高い関わりが必要であると思われる。職員数に余裕がない状態で、ボランティアの指導やフォローにまで手が回らないのではないか。制度のスタート時点では保育や療育といった分野ではなく、遊びや芸術・文化、レクリエーションといった職員にはない経験や技術提供をボランティアに期待した方が良いのではないか。
副委員長	パレット・フェスタに向けての準備段階でのボランティアを募り、それを母体に制度化していくという方法も考えられるのではないか。
井原委員	これまでもボランティアを受け入れた実績はあるのか。
事務局	保育園のOGに、ボランティアで療育の補助をしていただいた事がある。
井原委員	そういった信頼できる人であれば良いが、全く経験のない人がボランティアに応募してくることも十分考えられる。
委員長	十分な経験を積んでいるような人は別枠とし、一般に募集するようなボランティアについては、最初は保育や療育といった分野とは別の活動内容で進めてみて、少しずつ広げていってはどうか。
山内委員	学校の推薦がある生徒であれば、将来の人材育成のためにも Palette で行われているサービスを見てもらう事は良いと思う。
副委員長	ボランティアにも無償と有償があるが、この制度は無償を前提にしているのか。将来的に協賛金を募り、有償のボランティアに広げることも考えた設計にした方が良いのではないか。

委員長	事務局には、次回審議会において修正案を提出してほしい。
-----	-----------------------------

(4) 施策 1-2 関係 年中児および 5 歳児スクリーニングの先進地視察について

事務局	《5 歳児相談を実施している西条市の視察結果を報告。内容省略》
委員長	意見や質問はないか。
副委員長	5 歳児健診を実施している自治体への視察を予定しているとのことだが、具体的な場所は決まっているのか。
事務局	まだ決定はしていないが、香川県で数箇所実施していると聞いている。
副委員長	地域の実情が当市と似ているところに行かないとあまり意味がないと思う。5 歳児健診は鳥取県が進んでいるが、それは鳥取大学の協力が大きいと考えられる。医師のマンパワーが少ない当市では、「健診」を実施することは難しいと思う。 また、相談・健診後のフォロー体制を同時に整えていかないといけない。
事務局	人口規模や手法などを勘案して視察先の選定を進めたい。
副委員長	愛媛大学の吉松教授にもアドバイスを求めてはどうか。
事務局	そのようにしたい。
委員長	平成 30 年度のモデル事業実施に向け、視察を含めた制度設計をお願いしたい。

(5) その他

事務局	次回の審議会の開催日に、東予地区市議会議長会の視察を受けることになったため、日程を変更したい。
委員	《審議の結果、次回開催日は 7 月 13 日に決定した。》

3. 閉会

副委員長	課題は山積しているとおもうが、出来ることから始めていきたい。社会が大きく変わってきているので、既存の方法が通用し難しくなっている。時代の流れに柔軟に対応できる会に皆さんの協力を得ながらしていきたい。
------	---